

# 第三次小牧市環境基本計画【改定版】

## 概要版

〈案〉

令和 7(2025)年 2 月

小牧市

# 1

## 計画の基本的事項

### ◆計画の目的◆

「第三次小牧市環境基本計画【改定版】」は、小牧市環境基本条例第3条の基本理念及び同条例第7条の基本方針に基づき、環境の保全や創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。小牧市では、平成15（2003）年3月に第一次となる環境基本計画を策定、令和2（2020）年3月に第三次小牧市環境基本計画（第三次計画）を策定し、計画を着実に推進するよう努めてきました。

第三次計画の策定から5年の間に、世界では持続可能な社会の実現に向けた動きが加速しており、小牧市においても、令和3（2021）年6月に2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明し、令和7（2025）年市制70周年にあわせ、環境への取組をより推進するため「環境都市宣言」のリニューアルを行います。

このような背景を踏まえ、国内外の社会情勢や新たな環境課題に対応するために、第三次計画の見直しを行い、あらゆる主体が協働して、環境保全と創造に資する取組を充実させ、推進していきます。

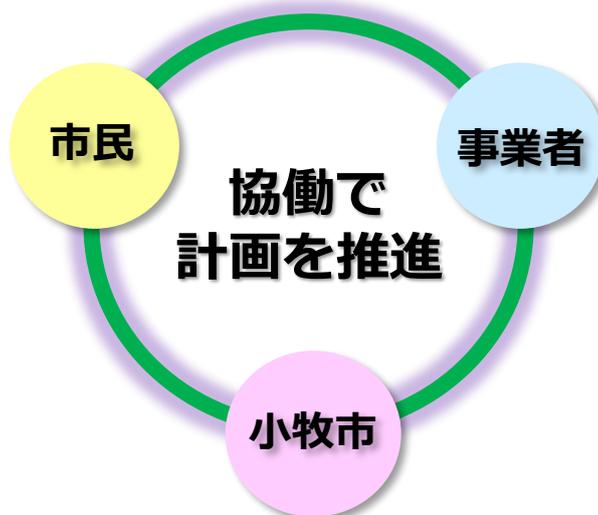
### ◆計画の期間◆

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間とします。

また、小牧市を取り巻く社会経済情勢、環境の変化や計画の進捗状況などにより、見直しの必要性が生じた場合には、適宜対応するものとします。

### ◆計画の推進主体◆

本計画の推進主体は、「小牧市環境基本条例」に基づき、市民・事業者・小牧市とし、それぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を、協働により実践していきます。



# 2

## 目指す将来像

これまでの環境基本計画で掲げた環境像『尾張野の 四季の恵みが 実感できるまち』を引き継ぎ、市民・事業者・市の協働のもと、日常生活や事業活動により発生する環境負荷の低減に努めながら、「持続可能な社会」を構築し、私たちの生活にうるおいを与えてくれる身近な自然の恵みを将来の世代へと継承していきます。

### 小牧市の目指す望ましい環境像

尾張野の 四季の恵みが 実感できるまち～ 環境都市こまき ～

- 一、カーボンニュートラルを実現し、持続可能なまちを目指します
- 一、資源循環を推進し、環境と産業が調和するまちを目指します
- 一、良好な環境を保全し、自然と共生するまちを目指します

未定稿

### 第三次小牧市環境基本計画（改定版）が目指す 2030 年の将来イメージ



# 3

## 環境施策・取組の体系

基本目標	個別テーマ	基本施策
<b>I 脱炭素社会の実現</b> ～脱炭素なくらしを営むまち～  <b>【小牧市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】</b>	<b>1 省エネルギー化の推進</b>	1-1 家庭の省エネルギー化の促進 1-2 事業所の省エネルギー化の促進 1-3 公共施設の省エネルギー化の推進 1-4 建物の省エネルギー化の促進
	<b>2 再生可能エネルギーの利用促進</b>	2-1 再生可能エネルギーの適切な導入の促進 2-2 再生可能エネルギーの利用の促進
	<b>3 脱炭素型まちづくりの推進</b>	3-1 コンパクトシティの推進による脱炭素化の促進 3-2 吸収源対策の推進
<b>II 資源循環型社会の実現</b> ～資源循環に配慮したくらしを営むまち～	<b>4 5Rの推進</b>	4-1 ごみの発生抑制に向けた普及・啓発 4-2 再資源化推進のための仕組みづくり 4-3 循環経済への転換に向けた普及・啓発
	<b>5 適正なごみ処理の推進</b>	5-1 分別排出の徹底 5-2 安定したごみ処理の推進
<b>III 自然共生社会の実現</b> ～豊かな自然と人がともに生きるまち～  <b>【小牧市生物多様性地域戦略】</b>	<b>6 生物多様性の保全</b>	6-1 生物の生息・生育環境の保全 6-2 生物多様性の保全に向けた普及・啓発
	<b>7 緑・水辺の保全</b>	7-1 森林・農地の保全 7-2 河川・水辺の保全、整備 7-3 公園の整備、維持管理、緑化の推進 7-4 水循環の保全
<b>IV 安全・安心・快適な社会の実現</b> ～健やかで快適なくらしを営むまち～  <b>【小牧市気候変動適応計画】</b>	<b>8 安全・安心な生活環境の保全</b>	8-1 発生源対策の推進 8-2 監視、測定の実施
	<b>9 快適な街並みの形成</b>	9-1 まちの美化の推進 9-2 街並み景観の向上
	<b>10 気候変動適応策の推進</b>	10-1 自然災害対策の推進 10-2 健康被害対策の推進 10-3 市民生活への影響対策の推進
<b>V 人づくり・環境基盤の整備</b> ～みんなで取り組む環境づくりのまち～	<b>11 環境教育・環境学習の推進</b>	11-1 環境保全行動の実践に向けた普及・啓発及び情報の共有 11-2 保育園や学校における環境教育の充実 11-3 地域における環境学習機会の拡充
	<b>12 協働による環境保全活動の推進</b>	12-1 環境に関わる人材の育成 12-2 環境に配慮した活動への支援 12-3 協働による環境保全活動の実施

# 4

## 基本目標別の取組

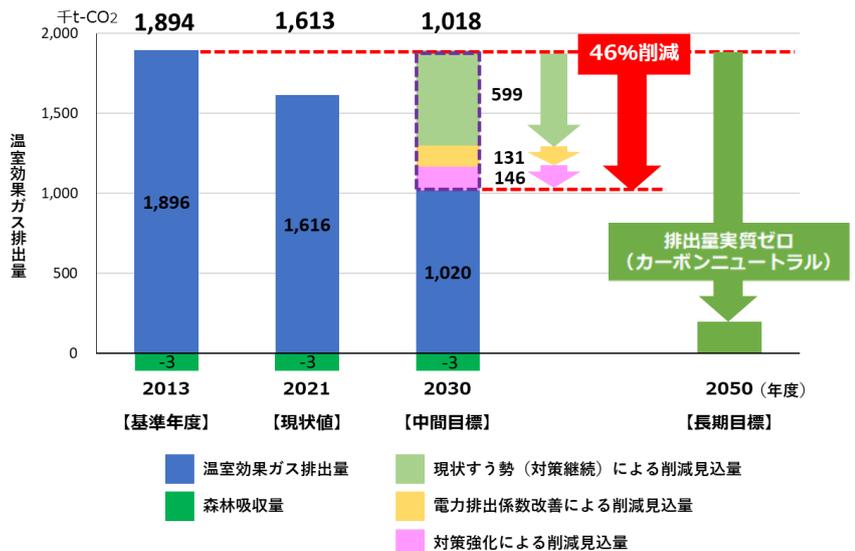
### 基本目標 I 脱炭素社会の実現 ～脱炭素なくらしを営むまち～ 【小牧市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】



小牧市は、地球温暖化問題を世界共通の問題として捉え、国際社会の一員としてパリ協定の目標達成に貢献すべく、本計画の目標年次を含む2030年度までを、2050年カーボンニュートラル実現への加速期間としてとらえて、基準年度である平成25（2013）年度比で温室効果ガス排出量46%削減を目指します。

削減目標の達成に向けて、再生可能エネルギーの導入・活用を促進するほか、省エネ行動の徹底、建物や移動手段における脱炭素化の促進、カーボン・オフセットの実施に向けた検討を進めることで、「低炭素」から「脱炭素」へと考えを転換させ、市域全体の脱炭素化を図ります。

小牧市の温室効果ガス排出量の削減達成目標



### 各主体の取組

取組	主体	取組内容
省エネルギー化の推進	市民	・デコ活の趣旨を理解し、日常生活での省エネルギーを意識した行動を習慣にします。 ・省エネ型の家電製品や照明を購入・利用します。
	事業者	・デコ活の趣旨を理解し、日常活動での省エネルギーを意識した行動を習慣にします。 ・省エネ診断の受診、高効率の設備や照明の導入など、事務所の省エネ化に努めます。
	市	・市の事務事業における省エネルギー化を推進します。 ・公共施設への省エネルギー型機器の導入・更新を図ります。
再生可能エネルギーの利用促進	市民	・太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しに努めます。
	事業者	・太陽光発電設備の設置や再生可能エネルギー由来の電力契約への見直しに努めます。
	市	・公共施設への再生可能エネルギーの導入を促進します。 ・公共施設における再生可能エネルギー由来の電力の調達を推進します。
脱炭素型まちづくりの推進	市民	・徒歩や自転車、公共交通機関を利用します。 ・自動車の運転時はエコドライブを実践し、更新時には次世代自動車の導入に努めます。
	事業者	・自動車の運転時はエコドライブを実践し、更新時には次世代自動車の導入に努めます。 ・カーボン・オフセット、カーボンクレジットの可能性について検討します。
	市	・エネルギーの地産地消の仕組みを構築します。 ・環境に配慮した次世代自動車の導入を促進します。

## 基本目標Ⅱ 資源循環型社会の実現

～資源循環に配慮したくらしを営むまち～



小牧市は、ごみの減量化に向けて、ごみの排出を抑制する（Reduce（リデュース））、繰り返し使う（Reuse（リユース））、資源として再利用する（Recycle（リサイクル））、ごみになるものをもらわない（Refuse（リフューズ））、すぐに捨てずに修理する（Repair（リペア））の5Rを推進していきます。

また、食品ロス削減、プラスチックごみの削減や生ごみの再資源化の検討など、既存資源の有効活用を推進し、生産・流通・消費の各段階において、廃棄物の排出を最小限とする循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に取り組みます。

### 各主体の取組

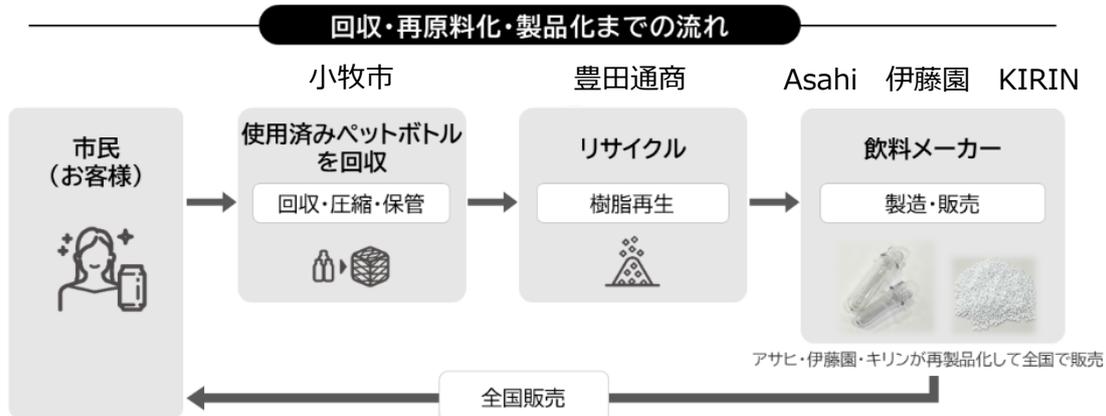
5Rの推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>可能な限りレジ袋や使い捨てプラスチックは受け取りません。</li> <li>適正なごみの排出に努めます。</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品の過剰包装や使い捨てプラスチックの提供を控えます。</li> <li>可能な限り再資源化に努めます。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報や市ホームページを通じて、ごみの発生抑制に向けた普及・啓発を行います。</li> <li>循環経済の仕組みづくりを推進します。</li> </ul>
適正なごみ処理の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみは正しく分別してから出すことを徹底します。</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源にできるものは主体的に回収します。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座の実施やごみ集積場における分別指導を行います。</li> <li>ごみの分別品目や収集運搬方法について、必要に応じて見直しを行います。</li> </ul>

### トピックス 水平リサイクル（ボトル to ボトル）の取組

資源循環とカーボンニュートラルを推進し、もって持続可能な社会の構築に寄与することを目的として、小牧市では、飲料メーカー3社とペットボトルの処理事業者と全国初となる「ゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定」を締結しました。

これにより、繊維やトレイ等ペットボトルとは異なる用途にリサイクルされていたペットボトルを、再び新しいペットボトルに再生する水平リサイクル（ボトル to ボトル）とすることで、資源循環型社会の形成だけでなく、二酸化炭素排出量の削減にも貢献することになります。

この取組により、市民が分別した使用済みのペットボトルを再原料化し、飲料用のペットボトルへと再生することで、1年間で約400tのペットボトルが再利用できる見込みです。



## 基本目標Ⅲ 自然共生社会の実現

～豊かな自然と人がともに生きるまち～  
【小牧市生物多様性地域戦略】



小牧山や兒の森を含む大山地区の山々の樹林地をはじめとして、大山川や太良上池・下池の水辺、社寺林や屋敷林、農地や湿地など多様な自然環境は、多くの生物の生息・生育空間となるだけでなく、私たちにやすらぎをもたらしてくれます。また、二酸化炭素の吸収、大気浄化や水源かん養など、多様な役割を担っています。

このようなかけがえのない自然環境の保全と活用を適切に行い、人と自然のつながりを再構築し、生物多様性の保全とその恩恵の将来への継承を目指します。

### 各主体の取組

生物多様性の保全	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な生物に関心を持ち、生物多様性への理解を深めます。</li> <li>自然を大切にし、地域の環境保全活動や自然観察イベントなどに進んで参加します。</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の生態系に影響を与える外来種について正しく理解します。</li> <li>自然を大切にし、生物多様性の保全活動や自然観察イベントなどに協力します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の生物の生息・生育の実態を把握するため、生物調査や自然観察会を実施します。</li> <li>外来種による生態系等への被害防止に努めます。</li> </ul>	
緑・水辺の保全	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽や緑のカーテンの設置など、身近な緑を増やします。</li> <li>地域の公園の清掃など美化活動に参加します。</li> </ul>
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽や緑のカーテンの設置など、身近な緑を増やします。</li> <li>地域の公園の清掃など美化活動に協力します。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な水辺の維持管理を推進し、生物が生息・生育できる良好な環境の保全に努めます。</li> <li>公園や広場の適切な維持管理に努めます。</li> </ul>

### トピックス 指標生物種

指標生物種とは、継続的に生息・生育確認調査を実施する生物のことです。「小牧市内を流れる川の水生生物調査」等により、これらの生物の個体数の増減や生息・生育分布の変化を追うことによって、小牧市の自然環境の変化が間接的に把握できます。



ニホンカナヘビ

区分	植物 8種	1次(草食) 6種	2次(小型肉食) 11種	3次(大型肉食) 3種
樹林地 10種	ツブラジイ ヤブツバキ クズ	コクワガタ アオスジアゲハ クマゼミ	オオカマキリ タヌキ ニホンカナヘビ	トビ
農地 6種	ヘビイチゴ	ショウリョウバッタ	シオカラトンボ ツバメ ヌマガエル	トビ
水辺 10種	トウカイコモウセンゴケ ミゾソバ クズ	オイカワ カワニナ	ハグロトンボ カワセミ マガモ アメンボ	ナマズ
市街地 9種	オオバコ カタバミ	ショウリョウバッタ アオスジアゲハ クマゼミ	ツバメ ジョロウグモ オオカマキリ	モズ

## 基本目標Ⅳ 安全・安心・快適な社会の実現

～健やかで快適なくらしを営むまち～

【小牧市気候変動適応計画】



市民が健康に生活できる環境の確保に向けた取組のほか、魅力的で快適な街並みを形成・維持していくために、ごみのポイ捨て防止や廃棄物の不法投棄の発生抑止の取組を実施していきます。

さらに、気候変動がもたらす風水害をはじめ、想定される様々な影響に対応するため、環境面から強靱なまちづくりの取組を推進していきます。

### 各主体の取組

安全・安心な生活環境の保全	市民	・暮らしの中から生じる騒音の防止など、近隣に配慮した生活を心がけます。
	事業者	・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭などの防止に努め、関係法令を遵守します。
	市	・大気、水質、騒音などの監視、測定を行い、測定結果を公表します。
快適な街並みの形成	市民	・ポイ捨てや家庭ごみなどの不法投棄、野焼きは行いません。
	事業者	・「小牧市景観条例」などを遵守します。
	市	・市民・事業者・市が協働してまちの美化活動を推進し、ごみ散乱防止対策を強化します。
気候変動適応策の推進	市民	・災害発生時に適切な避難行動が取れるように備えます。
	事業者	・事業所内における熱中症予防に努めます。
	市	・関係機関等と連携し、災害時における各種ライフラインや交通網の強化を図ります。

## 基本目標Ⅴ 人づくり・環境基盤の整備

～みんなで取り組む環境づくりのまち～



家庭や学校、職場をはじめ、様々な機会でも、子どもと大人が一緒になって環境について学び、環境にやさしい行動につながるような取組を展開します。

また、未来を担う子どもたちへの環境教育を実践し、学校や地域全体に環境保全活動の輪を広げます。

### 各主体の取組

環境教育・環境学習の推進	市民	・環境にやさしい行動の実践に努めます。
	事業者	・施設見学の受け入れなど、環境教育・環境学習の機会を提供します。
	市	・市民活動団体や事業所などと連携し、環境学習の機会の整備、充実を図ります。
協働による環境保全活動の推進	市民	・地域や市の環境保全活動に参加します。
	事業者	・市民や市民活動団体、市と連携して、地域の環境保全活動を実施します。
	市	・市民活動団体や事業者が行う環境保全活動を推進します。

計画の本編は市ホームページからアクセス！

第三次小牧市環境基本計画 改定版



### 第三次小牧市環境基本計画【改定版】（概要版）

令和7年3月発行

発行・編集 小牧市 市民生活部 環境対策課

〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目1番地

電話 0568-76-1181（直通）